

「令和3年度第3回高知県食品ロス削減推進計画検討委員会」

開催日時：令和3年11月29日（月）14：00～15：20

開催場所：高知県立人権啓発センター 6階 ホール

議 題：次第参照

出席委員：山下委員、福島委員、田村委員、半田委員、小島委員、梶委員、徳能委員、
山本委員、菅井オブザーバー

1 開会

2 議題

(1) 報告

事務局が資料1について説明

(委員)

資料1の7について、第1章の計画の基本的事項を修正したとのことだが、600万tと数字を書かれてもあまり想像ができない。もう少し具現化できる手法はないのか。また、世界で苦しんでの方が7.7億人いるということだが、単純にいうと世界人口の約1割が苦しんでいるということをもう少し訴求すれば、県民に理解してもらえるのではないか。

(事務局)

県民に伝わるような記載に工夫したい。

(座長)

本県においては、詳細な調査結果のデータがなく、国が出している方法に準拠し、現状、推計で出さざるを得ないところがある。本検討委員会の中で、県の特性に合ったという辺りで、人口減少や観光県ということで観光客という視点も必要ではないかと意見をいただいているが、本計画策定の時点で盛り込むのは難しく、国の計画の中に入っていないということもあるが、今後の進捗度合いの分析の際にそういった視点を入れるということが一つ大きな柱になると思う。今後分析していくに当たり、調査を毎年するのは難しく、結果を反映させるまでタイムラグもあるので、すぐには言えないが、おそらくコロナの影響が反映されたデータが来年度以降には出てくると思う。それらも踏まえつつ、ポストコロナを目指した計画ということになっているので、まずは、そのデータの取扱いについてご理解いただきたい。

(委員)

資料1の7に関連するところだが、計画の背景である「なぜ食品ロスを削減していかなければならないのか」といったところで、食品ロスは環境への影響がすごく大きいことが挙げられると思う。FAOの統計によると、CO₂排出に係る影響の約20%か30%は食品の生産や流通など食に関わるものだと言われており、いわゆる食品ロスを発生させること自体が環境への大きな負荷になっているという部分を述べておくべきだと思う。

(事務局)

難しいところだが、お知恵をいただき、追記できるように検討していきたい。

(委員)

先ほどの二人の意見に少し連動することかと思うが、食品ロス量の具体的なイメージは、おにぎりの個数など、いろいろな表現の仕方があると思う。本来の目的は食品ロスの削減だが、食品ロスを燃やすことでCO₂を排出しているということで、「食品ロスを何t削減したことでCO₂の排出量をこれだけ抑えることができる」といったところが見えると、具体的に組み込まなければいけないという県民への意識付けにはなるのではないかと感じたので、検討いただければと思う。

(事務局)

CO₂排出量の積算に当たっては、その食品ロスを焼却したら発生していたCO₂量として算出は可能。こういった規模の焼却場所かなどによる違いもあり難しいところもあるが、工夫したい。

(2) 協議

事務局から追加資料及び資料2について説明

(委員)

高知県の家庭系食品ロスの発生量の推計については、事務局からの説明のとおり、高知市が令和元年度に実施した実態調査における食品ロスの定義が直接廃棄、食べ残しの部分のみの量となっており、過剰除去分を含まないため、国と比較すると47.1gと過少になっているのではないかと懸念があり、意見を述べさせてもらった。過剰除去分を追加したことで、より実態、そして国の定義に合った形になったのではないと思う。

(座長)

事務局から追加資料で説明のあったとおり、今までの高知県の家庭系食品ロスの発生量の推計では、過剰除去の部分の数値が入っていなかったため、今回新たにその部分を追加

したことで、高知県の食品ロスの発生量が増加している。これについては、計画案の7ページの参考値に反映している。今までも、全国と比べたときに事業系よりも家庭系が多かったが、さらにその割合が大きくなっている。第1章については、先ほどご提案いただいた環境に関する事等、5ページの削減の意義のところでも少し触れているので、その辺りのことをもう少し基本的事項の背景のところにも盛り込むということをお願いしたいと思う。

(委員)

スーパーかコンビニに、資料2の13ページに掲載している「てまえどり」のチラシやポスターを貼っているのか。環境省や消費者庁などといった名前が入ると、消費者は、やはり商品棚の奥から商品をとってはいけないと思い、一歩少し気構えををすると思う。

また、15ページにある「持ち帰り」は、業者がさせないところもある。高齢者を相手に食料を配達する際には、季節によって必ず保健所とやり取りをしながら高齢者に啓発している。高齢者の方は、常温で食品を置いたままにし、夕方に気が付いて冷蔵庫に入れるということで、保健所が1時間に菌が何億何千に増えるということを教えてくれるので、そのとおりに自分でチラシを作って高齢者に啓発している。持ち帰りに当たっては、「菌が増殖する」ということを一つ入れた方がいいと思う。

コロナ禍の前に、結婚式場では、ぼんぼん料理を捨てているのを見掛けた。土佐は皿鉢料理の国なので、例えば皿鉢料理の中のかまぼこを翌日に煮付けて食べるなど、可能ならば、消費者の立場から一人ひとりがそういったことを心掛けるということ、14ページの図のところをもう少し大きくして記載してはどうか。

(菅井オブザーバー)

10月に商習慣の見直しを全国一斉に説明しており、その取組の中でこういった「てまえどり」のキャンペーンをしている。国のホームページでは、POP等をダウンロードできるように掲載しており、取組をご理解いただいた事業者にダウンロードいただき、お店に貼っていただくという取組になる。全ての事業者の名前が出るわけではないが、取り組みいただいた事業所の数及び名前の公表に賛同いただいた事業者の方の情報を、本省や中国四国農政局のホームページにも掲載している。こういった取組は、10月だけではなく通年で行っているの、ご理解をいただける事業者の方、食品業の方がいれば、ぜひとも協力をいただければと思っている。

「持ち帰り」については、環境省等と一緒に取り組んでおり、皆様もご承知だと思うが、「持ち帰り」は強制ではない。店の理解を得られれば持って帰っていただく、消費者の理解も得られればお持ち帰りも可能な限りしていただければと思う。まずその前に食べられる量だけ頼んでいただくということもある。皆さん一人ひとりに気を付けていただき、食品ロスが少なくなればと思っている。蛇足的になるが、大手の外出チェーンでは、オプシ

ヨンのにお店の方でお持ち帰り容器を提供しているところもあると聞いている。「持ち帰り」の取組に率先して取り組まれているところが少しずつ増えてきていることを報告させていただく。

(事務局)

ご意見いただいた「高齢者の方が食料を常温で保管する」といったところの注意喚起や、リメイク部分をもう少し地元に着した書きぶりにできないか検討し、反映できるところは反映したい。

(座長)

具体的に県民に啓発する際には、消費者庁の資料だけを出すよりも、もう少し県民性や県の特性に応じた具体的な例を踏まえるなどの工夫をする必要があるのではないかと。

(委員)

フードバンクのところだが、第1回検討委員会において、需給調整の適切なマッチングが重要課題であるという話をした。計画にはいろいろな啓発活動をしていくことが書かれているので、現場の状況や現場のニーズに沿って食品の提供が行われるような啓発をしてもらいたい。フードバンク側も、現在何とかマッチングをしている状況である。計画には供給側への啓発が載っているが、的確にマッチングするために、県の役割はどのようなかといったところもこれから一緒に考えていただきたいと思う。

(座長)

マッチングの一番の課題を教えて欲しい。

(委員)

提供いただく前に希望する団体を調査し、マッチングするというパターンと、最初から全部いただくパターンがあり、後者は、それを残さず配るのは結構大変なときもある。余ってしまったらフードバンクで食品ロスを発生させてしまうことになる。提供いただく際には、受け入れ側のことを第一に考えた提供になってほしいと思う。この計画の中では、フードドライブの手引きを作り、積極的に寄附をしようといったことになっているため、供給過剰となることを少し心配をしている。仲介には少し時間が掛かるので、希望する団体と地理的に近く提供側をマッチングするなど、よりよいマッチングとなるように県全体の調整機能があればよいかもしれない。そこまで踏み込むのはなかなか難しいと思うが、これからも引き続き重要な課題として考えなければならないのではないかと考えている。

(座長)

消費者側に一生懸命啓発をすることで、いろいろな食品がたくさん集まった際にそれを求めているところにうまく渡せるようなシステムづくりを同時にしていく必要があるということが分かった。計画にはなかなか書き切れない部分もあるかと思うが、一方でそういった課題もあるということ認識・共有できたらいいと思っている。

(委員)

23 ページの家庭における食品ロスモニター調査についてだが、モニター調査をすることは非常に啓発の意味があると思う。モニター調査で啓発することはもちろん大切だが、1 回だけではなく 2 回 3 回と、この計画期間中に実施し、その結果を基に、家庭から捨てられているものなどを分析して、今後につなげていければいいと思う。

(座長)

モニター調査自体が啓発活動として効果があると思う。調査はなかなか難しい面もあるかと思うが、継続して実施すること、そして結果をフィードバックすることも重要だと思う。調査を行って、県民の皆さんが結果はどうなったのかと思わないように、あのときの調査結果がこれで、それを踏まえた案がこれだというように、そういった提案の仕方をする中で、県民の理解も深まっていくのではないかと思う。

(座長)

今回、最初の方にも話したように、なかなか実態が把握できるようなデータがないということで、今後、実態をより把握できる調査を実施していかなければいけないと思うが、先ほど示された修正案で家庭系の食品ロスが事業系から比べると非常に多いということが分かった。全国平均からすると逆転しているということだが、地方では家庭系のほうが多いといったデータもあった。食品ロスが発生する理由として、例えば、「たくさん買い過ぎ、冷蔵庫に入れてそれを手付かずのまま廃棄してしまっている」など県民の消費行動特性のようなものを少し踏まえたような調査ができれば、啓発もいろいろと重点的にできると思う。やはり、今後、本県の場合はデータを取ることが一つの大きな課題になるかと思うので、その辺りも踏まえて、人口減少の問題や観光客の問題等も併せて、消費者行動の実態把握をしながら本計画の改正につなげていく必要があると感じている。

(3) その他

事務局から今後のスケジュールについて説明

菅井オブザーバーから農林水産省のフードバンク対策への支援事業について情報提供

(委員)

食品ロスでは、リデュースが一番最初に求められる一方、リユースの部分でも様々な活用方法があると思う。今はフードバンクやリサイクルとしての部分も多いと思うが、最近、欧州では、バイオマスエネルギー、再生可能エネルギーに使っているようなところはかなり進んできている。すぐには言わないが、今後、環境の部分と連動した形で食品ロスを削減させるということも視野に入れつつ進めてもらいたい。

3 閉会

以上